

第4回総合計画審議会質疑応答

日 時：平成28年4月27日（水） 14:00-15:45

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 12名、オブザーバー 3名

No.	委員からの意見	事務局説明	補足及び追加説明
1	<p>(P3 まちづくりのコンセプト) 本市の労働人口に対する考えは。</p> <p>(P4 視点3) 家事労働について触れる必要があるのではないか。</p>	<p>本市の労働人口については流出が続いているのが実情です。そのため活力を維持するためにも「しごと」が必要であると考えています。</p> <p>家事については、様々な考え方があると思います。「家事」を仕事とされている方もいるので、大きく仕事として捉えていければと考えています。</p>	—
2	<p>(No.1に関連して) 子どもも高齢者も従属人口であり、現役で働いている労働力人口の話は付け加えるべきではないか。</p>	追記します。	—
3	プロローグはどのような内容になるのか。	基本計画の5つの柱と、潮流認識を記載する内容になると考えています。	—
4	「継承」というキーワードを使うことはできないか。仕事は継承する人がいないと永続性が保てない。子どもたちが大人になったら、こういう仕事をしたいと思えることが、後の労働人口になっていくという流れを入れることはできないか。	検討させていただきます	—
5	スローガンの「温故創しん」には注釈をつけてほしい。	注釈を追記します。	—
6	『公共施設、行政サービスの最適化』で、効率化を図る記載があるが、過度の効率化には弊害の側面もあるのではないか。	そういった考え方もあると認識しております。	—
7	第6次総合計画と違うところはどこか。	基本構想については、第6次総合計画とは全体的に構成を変えています。第7次総合計画については、基本構想として貫かれているビジョンやコンセプトを全面的に出していく考え方で、市民皆様の目線での構成、シンプルな構成にしていきたいと考えています。	—
8	<p>(P7 2章 人口の考え方) 「会津地方の中心都市として」という表現があるが、人口については本市の人口を論じるだけでなく、会津地方の他地域のデータも検証する必要もあるのではないか。</p>	人口については流入と流出を考えて行く必要があります。他地域の状況も踏まえる必要があります。広域的な考え方を持つ事は計画の充実にもつながりますので、計画をまとめる段階で、様々な施策にデータを示していきたいと考えています。	—

No.	委員からの意見	事務局説明	補足及び追加説明
9	(P11 バイオマスの表記) 林業振興はあくまで、建築等への使用を基本とすべきで、そういう成果を図った上で、その残骸をバイオマスに使用するというかたちになる。 表現を変更した方が良いのではないかと。	ここの記載は本来であれば施策の方に入る内容も記載されており、再度検討いたします。	—
10	P2のまちづくりのテーマと比べて、P6のテーマには「ともに生き」という表現があるが、どちらが正しいのか。	あいづ創生市民会議の検討経過を確認します。	ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松、とします。
11	人口の捉え方について、これまでの長期総合計画では人口増加を掲げてきた。これからは人口減少社会を迎えていくのは明白であり、次期計画での人口の捉え方は実態を反映しており適正だと思う。	—	—
12	P12の「こうした中で、運動や予防医療による健康寿命の延長」とあるが、経験から実際には厳しいのではないと思う。	現実を考えると難しいとは思いますが。課題という部分でもあり、そういった表現が取り入れられれば、所管課とも調整しながら記載を考えたいと思います。	—
13	P10の「生涯を通じて多様な経験や価値観を身につけながら、主体的にまちづくりに参加することが必要である」という記載があるが、市民が自発的に地域に参加することが大切である。具体的にはどのような施策を考えているのか。	市民の皆様が、行政に関心を持っていただくことが非常に大事だと考えております。今回の計画を策定するに当たっても様々な市民の皆様からご意見を伺っております。また、自治基本条例を現在検討しており、市民がまちづくりに参加できる仕組みを条例に規定していきたいと考えております。	—
14	バイオマスについては日本で最初の例であり、残材だけでなく熱利用も行っているため、そういうところも表現できないか。	—	—
15	観光についてはインバウンド対策として、「サムライシティ」のような分かりやすい施策を入れることはできないか。	今後、何を素材として外国人観光客を誘客するかこの表現は検討させていただきます。と思います。	「サムライシティ」の表現については、総合計画の中には記載せず、個別の事務事業の中で表現していきます。
16	会津大学短期大学の福祉健康分野の取組は素晴らしい。高齢化の時代には健康福祉に関する人材育成は重要になってくる。	短期大学部は地域でも重要な地位にあると考えています。そのためP9に「福祉や子育てなど、市民生活の安心、安全を担う人材について、地域の教育機関や企業等と連携を図りながら、その確保、育成を進めます」と記載しています。短期大学部については、子育て、福祉といった分野で連携を強化してまいりたいと考えています。	—

No.	委員からの意見	事務局説明	補足及び追加説明
17	人口については、難しいとは思いますが市の中で元気で働いている市民の皆さんが、これだけいるという指標を示すことができないか。人口減少を抑制していくという表現よりも、このくらい元気な人達がまちにいるという捉え方で、その後の施策につなげていくという方が流れとしては前向きで良いのではないかと。	人口の維持に関する記載の中に加えられないか検討します。	—
18	P9の「伝統・文化の継承」については、子どもの頃から接することが大事だと思う。また、P10の「担い手が不足する中で、生産規模の縮小が見られています」というところで文章が終わっているが、次につながるような前向きな表現にすべきではないか。	検討いたします。	—
19	基本構想の中で大きな指針として「スマートシティ会津若松」という言葉があるが、基本計画の中にはスマートシティという言葉は特に見受けられない。「スマートシティ会津若松として」のような文言を入れた方が整合性がつくのではないかと。	「スマートシティ会津若松」の考え方については、計画全体に貫かれているコンセプトであり、計画全般に含まれていると考えています。	—
20	「まちづくり」「しごとづくり」などの言葉のレベルがわかりづらいので、整理を図るべき。	言葉のレベルの統一については、整理させていただきます。	政策の柱、政策について、文言の整理を行いました。
21	施策4の公共交通のキーワードは、これから高齢者が増えていく中で重要なキーワードになる。会津若松は車社会だが、これからは自転車が使用しやすい町にする必要があるのではないかと考えている。そのような町にすることで自転車が趣味の方も観光に訪れるような街になるのではないかと。	—	—
22	感想になるが二地域居住について、自分の体験から行政の取組みが上手くいっていないように思う。	二地域居住については、あいづ創生市民会議等の市民意見をお伺いする場でも同様の指摘がありました。この課題については行政の中でも関係課でワークショップなどを活用し、検討をしたところであり、まちづくりモデルプランの中でなんらかの方策を示せればと考えております。	—
18	これからは都市間競争になる。「会津若松だから行ってみよう、住んでみよう」と思わせるコンセプトを持つ事が大事になるだろう。	—	—

No.	委員からの意見	事務局説明	補足及び追加説明
19	<p>P16「ボランティア等と情報を共有しながら、様々な防災・減災の取り組みが図られるよう体制づくりを行ってきたところである」ということだが、「情報」とはどのような内容を想定しているのか。</p>	<p>1つには地域防災計画の中で考えられている「情報」といった視点があります。また、もう1点として、例えば要支援、要介護者、要支援が必要な方に対する情報といった視点もあります。表現がわかりにくいので、文言を整理させていただきます。</p>	—
20	<p>P16「災害発生時、あるいは発生後における業務継続のあり方などについても確立する」という記載があるが、業務継続のあり方というのは当然、必要な考えではないか。</p>	<p>震災や災害、インフルエンザなどに対応するため業務継続計画を策定する企業や自治体が多くなってきたことから記載いたしました。</p>	—
21	<p>P6の基本計画に掲載してある全体の体系図だが、これは全体を一番イメージしやすい図である。掲載する場所を見直した方が良い。</p>	<p>掲載場所を検討します。</p>	<p>基本構想の末尾、基本計画の冒頭に記載しました。</p>

第5回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第1部会 しごとづくり①

日 時：平成28年5月18日（水） 10:00-12:00

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 8名、オブザーバー 1名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
1	「政策分野23 低炭素・循環型社会」の 目指す姿	「持続的可能なまち」は「持続可能なまち」とすべきではないか。	そのように修正します。	—
2	「政策分野23 低炭素・循環型社会」の 施策2	循環型社会実現のためには、我々の意識改革が必要だ。まずはゴミを出さないことだと考える。施策2「ゴミ減量化に向けた取組」を最初に記載すべきではないか。	住民の意識改革については、市としても取り組んでいきたい。また2Rの意味にはゴミの減量化も含まれているので、用語の解説を付けたいと思います。施策の記載順番については、所管課に確認の上回答します。	ゴミを出さないことについては、2Rという表現の中で、リデュース（発生抑制）として、示しています。また、ゴミ減量化は、環境問題の中の一つの課題であるため、順番について現行が望ましいと考えています。
3	「政策分野24 自然環境・生活環境」の 目指す姿	「豊かな自然環境」とは、どういう意味か。人間との共生関係にある人間が住みやすい状態か。それとも人間の手が加えられていない状態か。	所管課に確認の上、回答します。	本市にある山や川、湖などの自然、そこに生息する多種多様な生き物たちを総称し、「豊かな自然環境」と表現しているものであり、人間との共生を図りながら、守り育てていく自然環境を意味しています。
4	「政策分野24 自然環境・生活環境」の 着眼点	「生活污水に起因する水質汚濁や悪臭といった都市型・生活型公害」と記載されているが都市部だけの課題では無いので、「生活型公害」だけの記載で良いのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	工場などの事業活動により発生する公害と区別し、都市化や生活スタイルの変化に起因する水質汚濁や悪臭などの公害を、一般的に「都市型・生活型公害」といいます。発生要因を都市型、生活型と明確に分離できるものではなく、一体の公害として対応しているものです。
5	「政策分野24 自然環境・生活環境」	市内の下水道の普及率はどの程度か。	所管課に確認の上、回答します。	平成27年度末における市全体の污水処理人口普及率は82.2%となっています。
6	「政策分野24 自然環境・生活環境」	ゴミステーションについて、公共施設に位置づけるべき。	所管課に確認の上、回答します。	ゴミステーションは、町内会（住民）が所有管理することで、住民のゴミに対する意識・マナーが向上するため現行の位置づけが望ましいものと考えています。なお、ゴミステーションは、町内会の所有・管理の施設ではありますが、公共的な性格を有していることから、設置や修繕に対して補助を行っています。
7	「政策分野26 生活・安全」の 着眼点	「身近な相談窓口」とは、どういう方法を想定しているのか。また、身近な公共施設に行けば何らかの対応ができるような仕組みをつくっていただけるとありがたい。	身近な相談窓口としては、例えば、消費生活センターが、地区の公共施設などに巡回相談に向くことや、包括センターとの連携も想定されます。具体的には、所管課に確認の上、回答します。	市民に身近な相談窓口につきましては、まず、地域の公共施設での対応については、関係各課等と連携し、相談に対応できる体制について検討していきます。また、無料法律相談などの専門相談会についても、地域での開催の必要性等を、あわせて検討していきます。なお、現段階においては、消費生活センターによる地域施設での巡回相談などの具体的な検討まで至っていません。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
8	「政策分野26 生活・安全」	ICTなどを活用したデータ解析をすることで、その結果を見守りなどに活用できるのではないかと。ICTを使った情報活用の視点を行政として入れたらどうか。	所管課に確認の上、回答します。	ICTの活用については、基本構想において「まちづくりのコンセプト」の中で、ICTを様々な分野で活用することを記載しています。 なお、見守りについては、民間サービスの提供も始まっていることから、自助・共助・公助による総合的な福祉のあり方の中で、検討してまいります。
9	「政策分野27 地域防災」	消防団員の人数はどうか。また、企業などは社員の加入及び有事の際の活動について理解はあるのか。	消防団員数は減少しており、補う形でOBによる組織化を進めています。 また、企業への働きかけも行っておりますが、企業理解が十分とは言えない状況にあります。	定数に満たない分団については、基本団員を補助する機能別消防団員制度を平成28年度より導入しています。 また、団員の勤務先事業所に対し、文書により消防活動への理解や協力を依頼しています。
10	「政策分野32 公共交通」	鉄道やバスへはどのような補助を行っているのか。	会津鉄道や野岩鉄道に対して、3年毎の経営計画に基づき、広域的に補助金を支出しています。 バスに対する補助金については基準に基づき市が交付しています。 金額については、次回お示しします。	鉄道については、会津鉄道、野岩鉄道が策定した経営健全化計画に基づく欠損額に対して、県及び会津17市町村と協調して財政支援を行っています。 バスについては、市町村が運行を委託する路線については、欠損額を県及び関係市町村で補助しています。また、事業者が運行する広域幹線については、欠損額を国・県・関係市町村で補助しています。 平成27年度決算ベースで、鉄道は44,728千円、バスは54,305千円の補助金を交付しています。
11	「政策分野32 公共交通」の6次計画の総括関連	公共交通ネットワーク全体の再構築というならば、タクシーの活用の視点も必要ではないか。	所管課に確認の上、回答します。	タクシーについては、多様な交通モードの一つとして活用を想定しており、これらが分かるように表現していきます。
12	「政策分野32 公共交通」	10年後を見据えた交通ネットワークを考える必要がある。また、車輛の小型化とデマンド化が必要になるのではないかと。	所管課に確認の上、回答します。	10年後を見据えた交通ネットワークについては、需要面については、少子高齢化や人口減少を見込んでいます。 しかし、供給面については、自動運転の普及や白ナンバー輸送の拡大など、技術進歩に伴う変化が著しいことから、現在の記述では捉えきれないため、記述について検討します。 また、小型車両の活用やデマンド交通の導入は、地域の需要や実情に応じた交通モードの選択肢の一つであると考慮しており、記述について検討します。
13	「政策分野33 情報」	用語の注釈を付けて欲しい。	用語の注釈を記載します。	用語の注釈を記載します。
14	「政策分野33 情報」	「スマートシティ会津若松」の中心となる分野なので、ここにその言葉を記載すれば、目立たせることができるのではないかと。	スマートシティの概念を説明。	ICTの活用については、基本構想において「まちづくりのコンセプト」の中で、ICTを様々な分野で活用することを記載しています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
15	「政策分野33 情報」	全体として会津らしさがないので、ここに「スマートシティ会津若松」を記載したらどうか。また、市民レベルでスマートシティを推進できる人材の育成や市民の巻き込みをして欲しい。	市民の理解と市民とともに取り組むことは重要です。オープンデータの取組など行っていますが、市民にそれをどう届けていくかが課題と考えています。	ICTを活用した地域活力の維持・発展において、市民協働が重要であると認識していますので、表現について検討いたします。
16	「政策分野36 地域自治・ コミュニティ」	各政策分野のつながりが分かるような記載は考えているのか。	各政策分野のつながりがみえるような記載を検討しています。	—
17	「政策分野36 地域自治・ コミュニティ」	ここでいうコミュニティとは地縁型かテーマ型か。また地域コミュニティにおいて公民館（コミュニティセンターなども）をどうとらえているのか。	テーマ型は次回以降、別の政策分野で議論していきます。公民館については、地域の核となる施設であり、今後その役割について改めて検討する必要があると考えています。	区長会や町内会等の地縁型コミュニティを基本としながら、NPO等のテーマ型コミュニティや公民館等の行政が協働して地域づくりに取りくむ仕組みが必要と考えています。
18	「政策分野36 地域自治・ コミュニティ」	地域自治とうたっているが、重くはないか。それとも自治意識のことなのか。	コミュニティの意味で使用しています。	—
19	「政策38 大 学等との連携」	ICTの表現が強いので、実際に多く地元に残っている短期大学部についての記載が必要ではないか。	表現について検討します	「会津大学」の表現は短期大学部を含めた名称として使用したのですが、表現について検討いたします。ICTは重点分野であるため具体的に記載したが、全体としては短期大学部・専門学校も含めた内容で記載しています。

第5回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第2部会 しごとづくり

日 時：平成28年5月18日（水） 10:00-12:00

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 6名、オブザーバー 1名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
1	「政策分野10 食料・農業・農村」のいずれかの施策	農業と福祉が連携した「農福連携」の取組みについては、位置付けられているか。	福祉事業所等において、農福連携の取組みが実践されています。「政策分野10 食料・農業・農村」は、農業振興を図る政策分野のため、福祉の視点を具体的に示していません。「政策分野9 社会参加」において障がい者の社会参加を述べており、取組の考え方が含まれています。	総合計画の中に「農福連携」の文言はありませんが、一部の障がい福祉サービス事業所においては、自立支援給付の障がい福祉サービス事業として、農作業体験などのサービスを提供し、農業と福祉の連携を図っています。
2	「政策分野10 食料・農業・農村」「施策1.食料の安定供給」	依然として農作物の安全性に対する風評被害は継続している。 また、福島県全体で捉えた際にも、風評克服で会津が果たす役割は大きい。 韓国・台湾でも福島県産の食品は輸入禁止であり、世界を見据えた取組みが必要。 政策・施策の中で、本市の農作物に対する風評対策を行っていくことを、明確に示す必要があるのではないか。	現時点では「安全性の確認と正確な情報発信などによる…」に含まれています。 総合計画に明確に位置づける必要があるという意見として、所管課と検討の上、回答します。	風評払拭については、重要な課題と認識しており、「着眼点」の中で、明確に位置づけています。 なお、農産物の安全性確保の取組において、放射性物質対策が喫緊の課題ではありますが、残留農薬等への対策など、幅広い対策が必要であり、施策の表現は、現行が適切であると考えています。
3	「政策分野10 食料・農業・農村」「施策3.農業生産基盤の整備」	農業生産基盤の整備により作業の効率化が進むが、整備やその後の維持管理が農家の負担となる。 農家にとって過度の負担が生じないような支援策等はあるのか。	基盤整備による効率化と受益者負担の問題は所管課も認識しています。 議会では、公的負担を増やすべきとの議論もありますが、商業など他の事業者との公平性の観点も考慮する必要があります。 そのため、現状では、新規に着手する際に、整備による効率化だけでなく、将来を見据えた受益者負担が可能ななど、慎重に合意形成していると聞いています。	基盤整備事業については、特定の農家が恩恵を受けることから、受益者本人による負担が原則であると考えています。 市では、基盤整備事業が、農業農村の振興や食料の安定供給に加え、環境改善や自然保護などの国土保全に寄与する事業であることから、公的支援を行っています。 なお、整備後の維持管理に関連する取組としては、多面的機能支払交付金等により、地域の共同活動を支援しています。
4	「政策分野10 食料・農業・農村」「目指す姿」	農業の後継者不足の最大の要因は、農業では稼げないからではないか。 目指す姿の中に「儲かる農業」という表現を加えることはできないか。	所管課に確認の上、回答します。	国は農業の競争力強化と成長産業化を進めることとしており、本市においてもその方針に沿い、施策を進める考えです。 「農業」の施策の中で「農業経営の収益性の確保」を掲げており、目指す姿では「力強く魅力ある農業」にその意図を包含しています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
5	「政策分野10 食料・農業・農村」「施策4.農村の振興」	農村において、用水路や農道の草刈などの維持管理には人手が必要であり、集落に住む担い手だけでは維持管理の作業が困難になっており、農業の担い手だけで農村は維持できない。これらの対策を示す必要があるのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	多面的機能支払制度により、担い手以外の農家や非農家も含めた集落での農道・水路の維持管理等の地域活動に支援を行っており、「農村」の施策の中で「農業農村のもつ多面的機能の発揮のため、地域資源の維持・継承に取り組む」にその対策を示しています。
6	「政策分野11 森林・林業」「施策1.林業の振興」	林業が進まない理由の一つに境界画定が困難なことが挙げられる。市内のある地区では山林所有者があつまり財産管理団体を設立し、台帳面積で按分することで、山林の利活用を進めている。このような取組を市が主導すべきではないか。	所管課に確認の上、回答します。	ご提案の手法は、山林所有者が少ない場合には、有効な場合もありますが、所有者が多い場合には合意形成が困難なことや、時間を要することが懸念されます。一方、市では、補助金を活用した境界明確化や、林業事業者による5年以上の長期受委託による森林経営計画の策定と間伐材搬出について、支援しており、これにより、平成24年度から27年度迄の4年間で、市内12地区で11件の森林経営計画を策定して森林の面的な整備を進め、他の地区へ拡大しているところです。
7	「政策分野11 森林・林業」「施策2.森林資源の需要拡大」	林業分野では、木材やチップの加工設備に対する支援はあるが、需要拡大に対する取組み、支援が弱い。森林材の需要をしっかりと創っていく取組みがないと、林業を継続できないため、需要を創出が大切ではないか。	森林資源の需要拡大は重要であることから、所管課に確認の上、回答します。	現在、県内の木材需要は、集成材や市内の木質バイオマス発電所用燃料チップ等の大口の需要があり、この継続が期待できるところです。今後、CLTなどの新技術の普及により、更なる需要が期待できることから、継続して会津材の需要拡大に向け取り組む考えであり、表現については検討します。
8	「政策分野11 森林・林業」「施策2.森林資源の需要拡大」	国は、CLTの利活用に向けて取組んでいく考えであると把握しているが、市はどのように取組んでいるのか。	本市においても、CLTについては高い関心を持っています。具体的には、所管課に確認の上、回答します。	CLTの普及による会津材の需要拡大が見込まれるので、平成27年に「日本CLT協会」と「CLTで地方創生を実現する首長連合」へ加盟して国や関係団体の動向等の情報収集を行い、首長連合の活動として、国や関係機関へCLT推進による木材需要拡大に向けた政策提言を行いました。今後、木材需要の拡大と安定供給に向けて、会津管内の13市町村と連携してCLT関連施設等の整備や、木材の安定供給に向けた可能性調査に取り組んでいきます。
9	「政策分野11 森林・林業」「施策2.森林資源の需要拡大」	汚染材対策はどのようになっているのか。	所管課に確認の上、回答します。	県産材出荷中の製材工場において、製材品の表面線量調査を定期的に行っている。これまでのところ自主基準値の1,000cpmに対して、最大値が50cpm以下であることから、環境や健康への影響はないとの評価が得られています。
10	「政策分野11 森林・林業」「施策2.森林資源の需要拡大」	木のおもちゃの普及を位置付けることはできないか。	広域圏において「木育」をテーマにした講演会を実施した経緯があります。第7次総合計画における位置づけについては、所管課に確認の上、回答します。	木のおもちゃの普及については、これまで市内の民間を含む幼稚園や保育所等において、県の森林環境交付金を活用して、おもちゃを含む木製品を導入しており、今後も継続してまいります。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
11	「政策分野11 森林・林業 」 「施策2. 森 林資源の需要 拡大」	森林資源の需要として、CLTやバイオマス発電所の燃料があげられているが、本来、建築材としての利用が主であるべきであり、そのための取り組みを位置づける必要があるのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	会津材のうち特にスギ材は、カミキリムシ等の穿孔性害虫によるスギ材の変色・腐朽（通称「トビクサレ」）の出現頻度が高く、建築材としての市場価値が劣る状況にあります。 そのため、経費の一部に公的支援が行われる森林経営計画に基づき搬出される間伐材を、集成材や燃料チップとして販売することにより、採算性を確保しているところです。 なお、間伐等で搬出した原木のうち良質な原木は、販売価格が一番高い建築用材として流通しています。
12	「政策分野12 中小企業」 「着眼点」	地域外の販路拡大を図ることが重要とのことだが、会津地域の市町村間で競合してしまっは意味がない。 販路拡大はどのように取組んでいるのか。	会津地域の市町村、事業者等が連携し、会津地域経済循環推進協議会を設立し、地域の農産物等から食品を加工し、首都圏等へ販売する取組みを促進しています。 その際には、例えば、会津のトマトを三島の加工所で加工するなど、市内の農家や事業者に限定せず、連携して取組むことで、会津地域内で競合することがないように取組んでいます。	特にありません。 ただし、事務局説明で事例にあげた「トマト」は「野菜等」とするのが正確です。
13	「政策分野12 中小企業」 「着眼点」	販路拡大については、「地域外」とあるが、「国外」を目指すべきではないか。	所管課に確認の上、回答します。	「地域外」の表現に外国も含まれており、昨年度から、アジア地域への輸出に向けた準備を行ってきましたが、平成28年度中には、香港市場を中心に試験的な販売を行う予定です。
14	「政策分野12 中小企業」 「着眼点」	確かに震災により人件費が増加しているが、もともと県内の給与水準が低かったことからすれば、妥当な水準になっただけではないのか。	所管課に確認の上、回答します。	平成24年度と平成28年2月の比較では、工事単価が約50%上昇しており、全国平均の約35%上昇と比較しても、急激な上昇といえます。 そのため、ここでは、水準が妥当かどうかではなく、急激な人件費上昇が中小企業経営に及ぼす影響に着目したところです。
15	「政策分野13 企業立地・ 産業創出」 「 施策13. ベン チャーの創出」	ここで示しているベンチャーはITベンチャーのみか。 間口を広く創業したいと思っている方を支援することが必要ではないか。	間口を広く創業支援すべきとの意見はもっともであり、所管課に確認の上、回答します。	ベンチャーという言葉は、「ITベンチャー」に限定した表現ではありませんが、より分かりやすく「起業支援」と表現します。 なお、起業支援の中にあって、革新的技術等を持ちにより、新たなビジネスを行おうとするベンチャーの育成は、新産業創出や雇用創出の観点から、特に重要であると考えています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
16	「政策分野13 企業立地・ 産業創出」「 施策13.ベンチ ャーの創出」	ベンチャーの創出においては、まずは大学や専門学校におけるベンチャースピリットの醸成が重要。また、廃校活用のインキュベーターなど、創業し始めた方を支援する取り組みが必要ではないか。	廃校利用のインキュベーターとしては、山形県の熱中大学があり、本市はこれと連携して會津熱中塾を実施する考えです。総合計画にどのように位置付けるかについては、所管課に確認の上、回答します。	会津大学では、創業意識の高い若手人材を育成する講座として、ベンチャー体験工房、オープンアップラボなどが実施されています。また、市内に2か所のインキュベーション施設があり、さらに会津大学にも賃貸型の研究開発室があります。市では、大学との連携により、起業意識の醸成や育成を図っていきます。
17	「政策分野14 雇用・労働 」「着眼点」	中小企業の多くは福利厚生が難しいとあるが、現に、勤労者の互助会があるので、それを踏まえた記述になっているべきではないか。また、「難しい」というような表現ではなく、やるべきことについて「必要がある」という表現が適切ではないか。	記述のとおり、中小企業が単独で福利厚生を行うことは困難な状況はありますが、「あしすと」が設立されて20年近くになっており、ご指摘のとおり、あしすとが存在自体が前提になっています。具体的な表現については、所管課に確認の上、回答します。	中小の事業所が独自に従業員の福利厚生に取り組むことは容易ではなく、このため、勤労者互助会として「あしすと」を設立した経過にあります。引き続き、加入者数を増加させることによって、労働環境の整備・勤労者福祉の充実につなげていく考えです。なお、表現については検討します。
18	「政策分野14 雇用・労働 」「着眼点」	労働者確保の視点の中においては、女性や高齢者以外に、外国人労働者も必要と考えている。この対策はあるのか。	所管課に確認の上、回答します。	女性及び高齢者については、被雇用者側における就業意欲が高く、また、雇用者側における需要も高いことから、主要な着眼点として示したところです。なお、外国人労働者確保については、被雇用者・雇用者双方における需要が見られず、通常の雇用・労働環境対策の一環として取り組んでいきます。
19	「政策分野14 雇用・労働 」「施策1.雇 用環境の充実 」	「ワークライフバランス」とあるが、生活の上に仕事があるのだから、「ライフワークバランス」が適切ではないか。	所管課に確認の上、回答します。	内閣府が仕事と生活の調和を目指して提唱している言葉が「ワークライフバランス」であるため、このままの表記とします。
20	「政策分野15 観光」「着 眼点」	風評により修学旅行客は大きく減少しており、しっかりと修学旅行客を回復させなければならないことを記述すべき。	所管課に確認の上、回答します。	「着眼点」の中で、教育旅行への風評被害の状況と、今後、より一層本市の安全性の発信と教育旅行誘致に取り組む旨、記載しています。また、修学旅行については、施策の中で取り組む考えであり、さらに、現在策定中である「観光振興計画」においても教育旅行の一層の推進について明記していきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
21	「政策分野15 観光」いず れかの施策	<p>観光については、サムライシティなど具体的なテーマを定め、3か年程度の具体的な行動と目標を計画に位置付けるべきではないか。</p> <p>例として、佐野市では、ムスリム（イスラム教徒）向けにハラル餃子を提供し、多くの外国人が訪れているらしい。</p> <p>本市であれば、シニアに優しい観光地を目指すことで、シニア層の取り込みを図ってはどうか。</p>	<p>総合計画については、まちづくりの基本となる計画のため、ご提案いただいた内容については、観光振興計画等で検討しています。</p> <p>具体的な記述については、所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>総合計画については、キャッチコピーに相当するものについては、記載せず、「政策」「施策」の内容について記載していきます。</p> <p>なお、現在のところ、シニア層にターゲットを絞った誘客は予定していませんが、ヘルスツーリズムなどの具体的なテーマを定めた取り組みについては、現在策定中の次期観光振興計画への記載を検討していきます。</p>
22	「政策分野15 観光」いず れかの施策	<p>観光の分野において、民間事業者の取り組みを支援するような取り組みはないのか。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>平成9年度から、まちなか観光推進事業において、推進団体への補助金の交付を行っています。</p> <p>具体的には、のれんや看板の設置、パンフレットの作成などが対象で、平成27年度までに148件の補助実績があります。</p>
23	「政策分野15 観光」いず れかの施策	<p>ICTを活用した民間の取り組みへの支援なども必要だと考える。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>インバウンド対応としてのWi-Fi整備など、ICTの活用は様々な可能性があると思われますので、民間の方の取り組みなどと連携した受入環境整備や誘客等についても、個別に検討していきます。</p>
24	「政策分野15 観光」いず れかの施策	<p>サムライシティという商標は外国人への訴求力が高いと考えており、イメージづくりや体験の提供ができないか。</p> <p>具体的には、着物や鎧を貸し出してまちなか散策できたり、切腹体験など。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>総合計画については、キャッチコピーに相当するものについては、記載せず、「政策」「施策」の内容について記載していきます。</p> <p>平成28年度において、サムライシティプロジェクト実行委員会が物産イベント「會津十楽」を展開しており、甲冑の着付け体験や、雰囲気醸成のため時代衣装を纏ったスタッフがお迎えを行っており、市としましては、今後もこの活動を支援していきます。</p>
25	「政策分野15 観光」いず れかの施策	<p>大型バス用の駐車場確保が必要ではないか。</p> <p>鶴ヶ城会館の駐車場が有料化され、修学旅行などの大型バスの駐車場がなくなっている。</p> <p>課題はあると思うが、鶴ヶ城三の丸の活用などにより駐車場を確保しないと、修学旅行客が大きく減少してしまう危険性がある。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>鶴ヶ城会館駐車場の機械化に伴う、バスの駐車可能台数の減少に対応するため、鶴ヶ城三の丸駐車場を活用するとともに、教育旅行が集中する時期には臨時の無料駐車場を確保し、教育旅行バスの受入体制を整備する考えです。</p>
26	「政策分野15 観光」	<p>平日は首都圏の自宅で生活し、週末を地方などで過ごすスタイルがあると聞いている。</p> <p>このようなスタイルの方を増やすことで観光誘客を図れないのか。</p>	<p>いわゆるマルチハビタेशन・二地域居住については、「政策分野37 交流・移住」で示す考えです。</p>	<p>二地域居住者への支援については「政策分野37 交流・移住」で示しており、住居確保等を支援していきます。</p>

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
27	「政策分野15 観光」「施策1. 地域資源を活用した観光振興」	蒔絵体験などの体験観光が重要ではないか。	「施策1. 地域資源を活用した観光」の本文「伝統工芸や伝統産業など」に含んでいます。	—
28	「政策分野15 観光」「目指す姿」	市民が観光客に対して本市の魅力を伝えることができるかどうかは、どれだけ市を愛しているによる。	「施策2. 誘客宣伝の推進と受入体制の整備」において、主に市民総ガイド運動の一環として取り組んでいます。	—
29	「政策分野15 観光」	飯盛山での駐車場やおみやげ物店への呼び込みをなくして欲しい。	所管課に確認の上、回答します。	これまでも飯盛山商店会とマナー改善を促すための協議をするとともに、個別の苦情に関しては各店舗と連絡をとり、解決を図ってきました。今後も取り組みを続け、客引き問題の改善を図っていきます。
30	「政策分野15 観光」	現在の年間300万人の観光客のうち、0.1%でも本市に移住してくれるようになれば、年間3,000人の人口増加に繋がる。移住したくなるような景観づくりや受入体制づくりが重要ではないか。	「政策分野37 交流・移住」で示されるものではありませんが、所管課に確認の上、回答します。	観光の視点においては、地域ののれんや看板設置などの景観づくりや受入体制整備を支援しています。 移住の視点については、「政策分野37 交流・移住」で示しており、本市での生活がイメージできるような情報の発信や相談体制の充実に取り組んでいきます。
31	「政策分野16 中心市街地・商業地域」 いずれかの施策	本市には、彦根や長浜のような、全市が統一的な景観形成がないが、こういったものを総合計画で示すことはできないのか。七日町からお城まで景観の連続性を作り出すことが重要。神明通りの南の地域は勿体なかった。 喜多方は市が甲斐本店などの蔵の保存に乗り出している。磐梯町は、地域における歴史的風致を維持向上する「歴史まちづくり」に取り組んでおり、恵日寺の門前町としての風致を創出しようとしている。本市はスマートシティを目指しているため、蔵のまちづくりのようなものはない。	本市の景観行政においては、地域の特色を活かしながら地域主導の景観形成を支援している。 なお、本市のスマートシティは、新たに人工的なまちを作り出すものではなく、現在のまちなみを生かしながらICTを導入するレトロフィットとの考え方で進めております。 意見については、関係課に伝えた上で、回答します。	市全体の景観的な統一性についてです。 鶴ヶ城周辺地区については、今後、景観重点地区に位置づけ天守閣との調和を図ったまちなみ景観づくりの推進を目指し、取り組みを進めていく考えです。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
32	「政策分野16 中心市街地 ・商業地域」 いずれかの施策	<p>一般的に、中心市街地の商店が利用されない理由の一つに無料駐車場がないことがある。</p> <p>中心市街地に無料駐車場を確保するか、デマンドタクシーなど郊外からの公共交通手段を確保するなどの取り組みが必要ではないか。</p>	<p>公共交通については、現在は、GISを活用したバス路線の最適化により一定の効果が上がっています。</p> <p>現在、インターネットを活用した民間のデマンドタクシーサービスが生まれており、今後の動きが注視される。</p> <p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>無料駐車場の確保についてです。</p> <p>中心市街地には既存の民間駐車場が多く、商店街等においては店舗利用者への駐車券サービス等も行っていることから、商店街等が行う既存駐車場の連携や来街者向けの駐車場周知に対し支援を行っていきます。</p> <p>公共交通手段の確保については、政策分野31.公共交通に記載しています。</p> <p>具体的には、中心市街地を路線バスを中心とした公共交通の結節点に位置づけることで、公共交通を利用して中心市街地に人が集まる取り組みを進めています。</p> <p>また、タクシーについては、多様な交通モードの一つとして活用を想定しています。</p>
33	「政策分野16 中心市街地 ・商業地域」 いずれかの施策	<p>100万人の交流人口があれば、3万人の定住人口と等しい経済効果が生まれると聞いており、七日町では誘客100万人を目指している。</p> <p>中心市街地の活性化には、交流人口増加が必要。</p>	<p>地方創生総合戦略や人口ビジョンにおいては、定住人口が将来的に10万人を割り込むなかにあって、これに変わる経済力として、交流人口の増加を図ることをしています。</p>	—
34	「政策分野16 中心市街地 ・商業地域」 「着眼点」	<p>市内の郊外と中心部を比較して、人口減少や高齢化が進んでいることを論じているが、そもそも会津地域全体、日本全体が高齢化・人口減少しており、そこから人を呼び込まねばならない。</p> <p>市内のみの小さな着眼点でよいのか。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>本政策分野については、中心市街地の高齢化・人口減少が著しく、その対策が急務であることを記述したものです。</p> <p>本市は会津地域の中核都市であり、本市中心市街地の機能性・利便性が向上することで、会津地域全体への波及効果が期待できると考えています。</p>

第6回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第1部会 まちづくり②

日 時：平成28年6月1日（水） 10:00-12:00

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 8名、オブザーバー 1名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
1	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	<p>目指す姿に「適正に管理」とあるが、公園や緑地の新たな整備は行わないということか。</p> <p>まちなかの公園は足りないと感じており、また、市民アンケートにおいても同様の意見が出ていると認識している。新たな整備という視点は必要ではないか。</p> <p>着眼点の3つ目、施策1も同様である。</p>	<p>現状、新たな土地を確保する施策は扇町の区画整理事業があります。</p> <p>また、市の公園・緑地は鶴ヶ城公園、背あぶり山公園等があるため、国が定める基準面積としては充足している状況です。</p> <p>今後もうるおいの空間を拡大していくためには、地域や市民とともに取り組んでいく必要があると考えています。</p>	<p>事務局説明のとおり、新たな整備は難しいところであり、現在の施設の長寿命化、利便性向上、活用を図っていきます。</p>
2	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	<p>「長寿命化」という言葉について、物であれば「耐用年数」が一般的。具体的にはどのような取組を指すのか、イメージがわかりにくい。</p>	<p>建物や橋梁には原価償却等の関係から耐用年数がありますが、実質的な耐久性とは異なります。長寿命化は、壊れてから直すのではなく、計画的・予防的に修繕を行うことで、適切に管理するとともに、修繕に係る経費を縮減する取組のことです。</p>	<p>「長寿命化」について、注釈等の補足説明を行います。</p>
3	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	<p>周辺部の住民にとっては農村公園等が交流の場となるだけでなく、災害時の避難場所にもなり重要。また、新興住宅地の公園も必要。総合計画なので、公園の整備については記述すべきでは。</p>	<p>公園には、都市公園だけでなく、農村公園や児童公園等も含んでいます。</p> <p>また、新たな公園の整備については、所管課における計画等を確認し回答します。</p>	<p>新たな公園の整備については、鶴ヶ城公園や背あぶり山公園等があるため、市全体の公園面積として充足していることから、困難なところです。</p> <p>なお、国土交通省の公園の種類では「児童公園」は「街区公園」という種別になっており、都市公園に含まれています。</p>
4	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	<p>日々利用する緑地は広くなくてよい。新たに作るより、既存の物を住民・地域の方と一緒に活かしていく方がよい。</p>	<p>所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>公園等緑化愛護会や花苗生産活動により、既存の公園を活かした、市民協働による緑化活動を進めています。</p>
5	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	<p>「整備」とすると新たに作るようになってしまう。足りないのは緑化の取組であり、そのためには町内会の力が必要ではないか。新興住宅地の緑地をどう魅力的にしていかがが課題ではないか。</p> <p>協働の視点に関する言葉が寂しいか。</p>	<p>そうした視点が必要と考えており、所管課に確認の上、回答します。</p>	<p>公園等緑化愛護会や花苗生産活動により、既存の公園を活かした、市民協働による緑化活動を進めています。</p> <p>表現については、市民協働の視点を加えます。</p>

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
6	「政策分野24 公園・緑地」 の施策本文	公園全体の施策であるならば、着眼点の1点目、「まちなか」という表現は見直しが必要ではないか。どうしても中心市街地をイメージしてしまう。	見直しを検討します。	「まちなか」を「まち」に改め、「まちの緑化・美化を推進する」と表現します。
7	「政策分野28 雪対策」の 施策本文	除雪機械の確保だけでなく、オペレーターの確保も重要。どう取り組んで行くのが課題。	所管課に確認の上、回答します。	業務実施にあたっては、オペレーター確保が重要であり、確保育成に向けて、事業者と連携して取り組んでいます。 そのため、着眼点の中に、オペレーターについても追記します。
8	「政策分野28 雪対策」の 施策本文	目指す姿、「事業者、市民との協働」はメッセージとしてよい。 具体的に何をしたらよいのかわかるよう取組を記載してもよいのではないかと。	所管課に確認の上、回答します。	除雪車運行管理システムにより除雪作業の見える化がされることから、面的除雪の導入や町内会の雪溜め場の協力、間口除雪のタイミングの適化が図られると考えています。
9	「政策分野28 雪対策」の 施策本文	一人暮らしの高齢者や障がい者への対応は行っているのか。	町内会による間口除雪、除雪ボランティア等対応を行っています。 ボランティアは市の職員中心ですが、民間にも広がっていきたいと考えています。	事務局説明の通り、市では、社会福祉協議会との連携のもと、一人暮らし高齢者や障がい者等の除雪困難世帯に対して、ボランティア登録している市民や町内会等、事業所による除雪ボランティアの取組を行っています。
10	「政策分野28 雪対策」の 施策本文	昭和50年代には、雪が降ると、〇日は××地区と決めて、子どもたちと一緒に地域住民による除雪・排雪を行っていた。雪国の取組として現代だからこそ必要ではないか。行政任せではなく、自分たちでやろうという姿勢が重要である。	所管課に確認の上、回答します。	除雪後の間口の雪処理、除雪困難世帯、通学路の除雪など市民協働での雪対策が重要と考えています。 その想いについて、目指す姿に、事業者、町内会、行政など、それぞれの特徴を生かした連携を記載しています。
11	「政策分野28 雪対策」の 施策本文	親雪・利雪の取組について、絵ろうそく祭りやスノーバトルのようなイベントを市全体に広げていけるとよい。	所管課に確認の上、回答します。	親雪・利雪の推進については、雪が持つ魅力や面白さを楽しむイベントやレクリエーションを推進していきます。 特に、地域住民が主体となって開催する冬季イベント等を積極的に支援していきます。
12	「政策分野29 都市づくり」 の施策本文	「コンパクトなまち」という表現。中心市街地に集約するというのではなく、市民が近場で事足りるまちにする、という意図であることが誤解なく伝わるようにすべき。	「都市計画マスタープラン」において、徒歩で移動できる範囲（中学校区）を基本の日常生活圏とし、それらを連携させていくという考え方を示しています。	市中心部において都市機能を充実させるとともに、交通軸により周辺の各地域との連携を強化し、効率的な構造のまちを目指しています。 表現については、誤解されないか、再度、確認いたします。
13	「政策分野29 都市づくり」 の施策本文	「都市計画マスタープラン」の期間は。	平成22年から20年程度としています。	—

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
14	「政策分野29 都市づくり」の施策本文	ユニバーサルデザインの考え方が大切。最近では理解する人が増えてきている。そうした考え方が普及すれば多くの方が暮らしやすいまちになるだろう。	その通りと考えます。なお、ユニバーサルデザインについては、別な部会でも、別途、審議する予定です。	各政策分野の記述において、ユニバーサルデザインについて触れていないところもありますが、市役所の取組については、全てにおいて、ユニバーサルデザインの考えに基づいて実施されるものと考えています。
15	「政策分野30 道路橋梁」の施策本文	着眼点や施策にあるように、目指す姿に「安全」の文言は必要ではないか。	見直しを検討します。	特に歩行者にとって道路の「安全」は大前提であり、見直しを検討します。
16	「政策分野30 道路橋梁」の施策本文	長寿命化、維持管理とあるが掛け替えなど改修は必要。そうした文言を入れることはできるか。	そうした視点に立ち、都市計画道路の見直しを行っているところです。なお、所管課に確認の上、回答します。	橋梁の点検結果から早急に架け替えを必要とする橋梁は確認されていないため、予防保全型管理による長寿命化を進めていきたいと考えています。今後、点検結果による架け替えが必要となる際には計画に反映させます。
17	「政策分野30 道路橋梁」の施策本文	大がかりな道路整備には必要なものもあるが、すべての道路を広くする必要はない。人口減少等も踏まえ、新たに道を作る、というような計画は見直してもよいのではないか。それも含めて、施策の方向性は誤っていないと考える。	そうした視点に立ち、都市計画道路の見直しを行っているところです。なお、所管課に確認の上、回答します。	長期未着手の都市計画道路については、廃止を含めた見直しを行っています。また、ご指摘のとおりすべての道路を広くする必要はないと考えますが、特にまちなかには歩道幅員が十分とはいえない道路もあるため、歩行者の安全確保のため、現況の道路幅員の中で歩道を拡幅することを検討していきます。
18	「政策分野33 上下水道」の施策本文	着眼点の4点目、微妙な表現であるが、工事のスピードはゆっくりでよいし、下水道と浄化槽ともに整備するとしており、下水一本化でない点も評価できる。	—	—
19	「政策分野33 上下水道」の施策本文	下水道の普及について、つないでいない人のことをどう表現するべきか。	「普及」に含まれていると認識しています。	—
20	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	公営住宅の空き部屋の数は。	正確な数字は次回報告します。ただし、老朽化して使えない部屋がある、改修を予定している等で使えない部屋があるため、空き部屋の全てを活用できるわけではない点をご理解ください。	H28.4.1現在の空き部屋数は以下の通りです。 ・管理戸数 2,575戸 ・総空家数 577戸 (うち政策空家 378戸) 建替え中の城前や老朽化により用途を廃止する予定の建物は政策空家として新規の募集を行わないため空家となっています。 その他の空家については老朽化や破損の程度、改修予定、応募倍率等を踏まえ募集を行なっています。
21	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	空き家発生の未然防止の取組のイメージは。	昨年度、実態調査を行っており、今年度それらを踏まえ、空き家対策の計画を策定します。具体的な施策は其中で検討していくこととなります。	空家発生の未然防止については、所有者への適正管理の促進や空家の利活用を図る考えですので、施策1にそのような表現を明記していきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
22	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	家探しをしていた経験から、不動産として出ている空き家は少ないが、実際に住んでみると空き家を多く見かける。	市場に出せる住宅の条件に満たない空き家が多く存在すると考えられます。	定住・二地域居住推進の取り組みにおける「空き家バンク制度」について、引き続き、相談体制を整え利用促進を図っています。 利用可能な空家については、関係業界と連携し、市場に流通させていきます。
23	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	市場の問題もあるが、持ち主が放置していることも問題である。	相続の問題、税制の問題等あると考えています。それについては今般、法律の整備があり、それに基づいた対応をしていく考えです。	市では、所有者等へ適正管理をお願いしていますが、費用や相続の問題などから対応をいただけないケースが課題となっています。引き続き、所有者への働きかけを継続していきます。
24	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	今後、施設に入居する高齢者が出てきて、空き家が増えていく。事前相談できる窓口があると良い。リバースモーゲージのような制度があると良い。	所管課に確認の上、回答します。	定住・二地域居住推進の取組として「空き家バンク制度」があります。空家となる建物を、同制度で活用できるように、引き続き、相談体制を整え利用促進を図っています。 リバースモーゲージについては、福島県社会福祉協議会が制度を有しており、本市では、会津若松市社会福祉協議会が窓口となっています。市としては、高齢者の方が住みなれた住宅で生活しながら生活資金を得ることができる制度として認識していることから、今後とも本制度の周知を図っていきます。
25	「政策分野34 住宅・住環境」の施策本文	家を建てたらずっと住む、という日本人特有の考え方、習慣も変えていかなければいけない。	—	—
26	「政策分野35 景観」の施策本文	自然、歴史、市街地の3つの景観があるが、自然景観は取組が見えづらい。田圃のあぜ道等も景観のひとつ。力を入れて取り組んでほしい。	所管課に確認の上、回答します。	市では、多面的機能支払交付金を活用し、農業・農村が持つ、国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等の多面的な機能の発揮に向けて、農業者の活動を支援しています。
27	「政策分野35 景観」の施策本文	自然景観については、景観審議会で指定等を行っている。ほぼ頭打ちになってきているので、今後は維持管理にも目を向けるべき。	所管課に確認の上、回答します。	景観の維持に係る支援については、既に、景観の指定物件に対して、維持管理費の一部を助成しています。

第6回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第2部会 ひとづくり

日 時：平成28年6月1日（水） 10:00-12:00

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 8名、オブザーバー 2名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
1	「政策分野1子ども・子育て」着眼点	会津若松市の出生率はどうなっているのか。	平成26年度で合計特殊出生率は1.67です。	出生率の詳細については以下の通りです。 ・会津若松市の合計特殊出生率の推移 平成23年 1.57 平成24年 1.56 平成25年 1.50 平成26年 1.67
2	「政策分野1子ども・子育て」全般への意見	少子化で部活が成立しないなど、学校運営にも支障が出ている。ただ、一方で子どもを生むことを強く言うのもどうかと思う。自然に増えるのが理想だと思う。	—	—
3	「政策分野1子ども・子育て」全般への意見	経済的に厳しい家庭にとって医療費の無償化や保育料の減免はありがたい。市のこれまでの取組は非常に評価しており、これ以上、何を望めばいいかわからないくらいである。	—	—
4	「政策分野1子ども・子育て」施策2	待機児童がいないのは評価できるが、親が希望する場所へ預けることができるようにすべきで、潜在的待機児童についても解消すべきと考える。	潜在的待機児童の解消に向けた検討が必要であると考えています。	—
5	「政策分野1子ども・子育て」着眼点	着眼点2について、子どもを持たない理由として養育費、教育費の問題もあるが、従事する仕事との兼ね合いもある。ライフワークバランスの視点を入れるか、表現を変更したらどうか。	所管課に確認の上、回答します。	ご意見のように希望する人数の子どもを持たない理由は様々ありますが、子育て支援に関する調査の結果のうち、最も多い「教育費」を中心に記述しており、この記述を基本とする考えです。
6	「政策分野1子ども・子育て」施策3	男性の育児参加や育児休暇に関係して、企業への支援を入れてはどうか。また、保育園等の運営への支援や連携など、個人や各家庭への支援のほか、民間や団体への支援の視点が必要ではないか。	所管課に確認の上、回答します。	男性の育児参加が重要であると認識しており、本市の「子ども・子育て支援事業計画」においても取組を位置付けており、総合計画の表現に含まれていると考えています。 また、男性の育児休業に対する企業への支援につきましては、すでに国、県の支援制度があることから、その制度の周知に努めています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
7	「政策分野1子ども・子育て」施策2	他の政策分野での議論になると思うが、子どもが安心して遊べる公園の整備が必要ではないか。	他の政策分野だが、所管課と検討します。	公園については、見通しが良く、明るく感じられ、子どもたちが安心して利用できるよう公園の適正な維持管理に努めています。
8	「政策分野1子ども・子育て」施策全般	スマートシティを標榜している関係もあり、母子家庭支援の一つとして在宅勤務の支援が必要ではないか。	テレワーク等の推進を今後も検討していきます。	—
9	「政策分野1子ども・子育て」施策全般	待機児童ゼロは素晴らしい。保育園等を建てた後の運営実務上の支援について、行政もコミットしていくような記述を入れたらどうか。	所管課に確認の上、回答します。	運営上の支援については、財政的支援を実施している外、保育の質の向上のための指導を行っています。 なお、これらについては、施策2の表現に含まれていると考えています。
10	「政策分野1子ども・子育て」施策全般	学校内で（特に高学年児童の）子どもが放課後過ごせるスペースを整備する必要があるのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	小学生の放課後の居場所については、両親共働き家庭の児童は、小学6年生までこどもクラブを利用できるよう、受入れ枠を拡大しました。
11	「政策分野2学校教育」全般	グローバルの視点を入れたらどうか。	所管課に確認の上、回答します。	市では、全国の中中学生を対象にした「未来人材育成塾事業」や、会津地域の高校生を対象にした「グローバル人材育成事業」により、これからのグローバル化時代に対応できる視野の広い人材の育成を図っています。 「あいづっこ人材育成プロジェクト」で子供たちのグローバルな視点を養う事業を実施しており、施策1の記述に含まれます。
12	「政策分野2学校教育」施策4	昨年4校に図書館司書を配置してもらい大変好評だった。学力向上や放課後の過ごし方の充実などにも効果があるので、図書室の整備、司書の配置を位置づけられないか。	所管課に確認の上、回答します。	「あいづっこ人材育成プロジェクト」で試験的にボランティアティーチャーとして数校に配置しており、施策2の記述に含まれます。
13	「政策分野2学校教育」施策4	図書館の司書にローテーションで各学校を回ってもらうような取組はできないか。	所管課に確認の上、回答します。	意見については、実施が可能か検討していきます。
14	「政策分野2学校教育」着眼点	肥満については、運動だけでなく食育もセットで考えたらどうか。また、親への食育の教育も必要ではないか。	所管課に確認の上、回答します。	意見については、施策3の中で記載できるか検討します。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
15	「政策分野2 学校教育」 施策4	市内の学校の耐震化の進捗はどの程度進んでいるのか	所管課に確認の上、回答します。	<p>小中学校の耐震化については、平成22年度から年次計画に基づき実施してきており、早期に完了すべく耐震補強等に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校耐震化率：81.0% ・耐震化未対応校数 小学校：5校 中学校：5校 (H27年度末時点)
16	「政策分野2 学校教育」	一箕小の俳句など、各学校によって特色ある取組みがあるが、市全体として特色ある取組目標をつくれなにか。	所管課に確認の上、回答します。	それぞれの学校で、地域の特色に応じた学校づくりに取り組んでおり、今後も継続していく考えです。
17	「政策分野2 学校教育」	鶴城小学校を例として、公共施設に建築材のほか、地域エネルギー、ペレットストーブなど、地域材の活用を推進して欲しい。	所管課に確認の上、回答します。	<p>鶴城小学校については、地元産木材をふんだんに使用し、温かみのある教育環境となるよう整備に努めたところであり、今後の学校建築時においても活用を図っていきます。</p> <p>ペレットストーブについては、現時点において、城西小、城南小、永和小、日新小に導入済みであり、今年度は謹教小に導入する予定です。</p> <p>平成18年度から県森林環境交付金事業を活用して、県産材を利用した公共施設の木質化、木製品やペレットストーブの導入を進めています。</p> <p>また、H25年3月に市公共建築物等における木材利用の推進に関する方針を定め、県産材の利活用推進に努めています。</p>
18	「政策分野3 子どもへの個別支援」全般	本市の ・障がいのある子どもの人数 ・いじめの件数 など、全国と比較できるデータはあるのか。	次回以降、提示します。	<p>以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立小中学校に在籍する障がいのある児童・生徒数 (H27年度) 223名 ○1000人あたりのいじめの認知件数 (H26年度) 全国13.7件 福島県4.1件 会津若松市3.62件

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
19	「政策分野3 子どもへの個別支援」施策4	過疎地域の通学の利便性などはどのように対応しているのか。	スクールバスの運行などを実施しています。	<p>4つの小学校が統合された湊地区や分校が廃止された大戸町の閼川地区など学校の統廃合に伴い通学路の変更や通学距離の増加が発生する地区にスクールバスを運行させ、就学機会の均衡を図っています。</p> <p>○平成26年度スクールバス運行実績 湊地区（湊小学校、湊中学校）、大戸地区（大戸中学校）、北会津地区（北会津中学校）、河東地区（河東学園小学校、河東中学校）</p> <p>また、遠距離通学する児童生徒に対しては、公共交通機関の定期券、回数券の現物給付を行っています。</p> <p>○平成26年度給付実績 路線バス（260人）、列車（2人）</p>
20	「政策分野3 子どもへの個別支援」施策2	学校教育の中での障がい者教育を位置づける必要があるのではないか。また、障がい児の親への支援をどうするのか。さらに、障がい児の年齢に応じた支援の仕方を考えて欲しい。	所管課に確認の上、回答します。	<p>障がい者教育については、インクルーシブ教育として教育課程の中に位置づけています。</p> <p>障がい児の親への支援については、障がい児への支援を行うことが親への支援に繋がっていると考えています。</p> <p>年齢に応じた支援については、計画相談支援の充実や地域自立支援協議会の療育部会などでライフステージに応じた一貫した支援を実施するため、連携・充実に取り組んでいます。</p>
21	「政策分野3 子どもへの個別支援」施策2	県養護学校生徒の会津若松駅から学校までの通学の支援をすべき。会津坂下町は会津若松駅まで生徒を送っている。	所管課に確認の上、回答します。	<p>会津坂下町においては、ガイドヘルパーを利用し対応しています。</p> <p>本市で対応するとなれば、会津若松駅からだけではなく、多くの場所からの支援が必要となり、対応は現実的に難しいと考えています。</p> <p>また、通学の援助については、県養護学校で対応すべき問題であると考えています。</p>
22	「政策分野3 子どもへの個別支援」着眼点	障がい児支援について、次期計画では、奨学金などの新たな金銭的な支援を考えているのか。	所管課に確認の上、回答します。	<p>障がい児に対する支援については、障がい福祉サービスを提供する中で、本人負担額の上限を定め支援を行っており、今後も継続していく考えです。</p> <p>特別支援学級在籍の児童・生徒については現在の制度で支援を実施しています。</p>
23	「政策分野3 子どもへの個別支援」施策2	専門家がみないとわからない障がい児が増えているが、専門家が積極的に関わられるような仕組みはできないか。早期発見につながるのと同時に、教職員の負担軽減にもつながる	所管課に確認の上、回答します。	<p>年齢に応じた支援については、計画相談支援の充実や地域自立支援協議会の療育部会などでライフステージに応じた一貫した支援を実施するため、連携・充実に取り組んでいます。</p>

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
24	「政策分野3 子どもへの個別支援」施策3	いじめ問題については、「逃げ場」をつくるのが大事である。「逃げ場」のメッセージを打ち出した記載を入れられないか。	所管課に確認の上、回答します。	—
25	「政策分野4 地域による子ども育成」施策1	放課後子ども教室などの取組について対象者へのアピールはどうなっているのか。また、子どもから見て魅力的な取組で、ニーズにマッチングしているのか。	所管課に確認の上、回答します。	学校を通じて全小学校児童（ザベリオ学園含む）に勧誘のチラシと参加申込書を配布し、また、広報誌「あいづっこニュース」に掲載するなど、周知と参加者募集に努めています。 なお、取組がニーズにあっているか、魅力的かについては、事業の核となるコーディネーターが、参加した児童やその保護者に感想を聞くなどし、ニーズに即した企画を行うことを、全教室において進めています。
26	「政策分野4 地域による子ども育成」ほか	放課後子ども教室や障がい児教育関係の施策の策定にあたり、子どもや障がい者の親の意見は取り入れているのか。	所管課に確認の上、回答します。	障がい児施策の策定に際し、策定調整会議を開催したり、アンケート調査などを実施し、意見を吸い上げています。 自立支援協議会等では、保護者の意見を聞いています。 「第二次子ども読書活動推進計画」策定にあたり、障がいのある子どもと保護者を対象に、読書活動に係るアンケートを実施しました。 また、「放課後子ども総合プラン市行動計画」を策定するにあたり、住民の代表である社会教育委員の会議からの意見や、パブリックコメントの意見を計画に反映させていく考えです。
27	「政策分野4 地域による子ども育成」着眼点	「情報機器の過度の依存」とあるが、片方ではICTの積極的な活用を市の施策として掲げている。整合を取る必要があるのではないか。（時代に合っていないのではないか。）	所管課に確認の上、回答します。	情報機器の有効な面、危険な面、両面について児童・生徒に指導をし、適切な使用を呼びかけています。 表記については、あくまで「過度の依存」があることに着目したものです。
28	「政策分野5 生涯学習」施策3	市民がお互いに教えあう地域社会教育の場として、廃校の活用を考える必要があるのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	現在、廃校は4か所あり、うち3か所は利活用されているが、残りの1か所については、老朽化が進み耐震性が不足しており危険なため、活用できる状況にはありません。
29	「政策分野6 スポーツ」施策2	県営武道館の誘致について会津若松市らしい取組なので積極的に行うべきである。武道館の誘致が可能であれば、市が新規に整備することなく、若い人も武道に親しめるような設備、仕組みができるだろう。	所管課に確認の上、回答します。	会津若松商工会議所が中心となる「福島県営会津武道館建設促進期成会」及び会津総合開発協議会でも同様に要望活動を実施していることから、市としては、会津総合開発協議会のコンセンサスを得ながら、市独自に要望活動を実施しています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
30	「政策分野6 スポーツ」 施策2	若者世代のためのボルダリングなどのスポーツ設備を整備するのも手段ではないか。	所管課に確認の上、回答します。	ノーマライゼーションを含め、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるニュースポーツの普及に努めています。
31	「政策分野6 スポーツ」 施策2	個人が気軽にスポーツできるところが少ない。(団体しか利用できない。有料でも構わない。)	所管課に確認の上、回答します。	子どもから高齢者まで、性別や年齢、特定の種目に限定されることなく、レベルや興味に応じて(多志向・多世代・多種目)スポーツが楽しめる総合型地域スポーツクラブを推進しています。
32	「政策分野6 スポーツ」	なぎなたなどの活動が、どこでどのように行われているか、ホームページ等に掲載してはどうか。	所管課に確認の上、回答します。	市の主催・共催事業はホームページに掲載しています。各種目団体の各種大会等のお知らせについては、各種目団体のホームページの作成等を見据え、今後の調査研究としていきます。
33	「政策分野6 スポーツ」	会津に伝わる武術(古式泳法)を文化の継承の意味もこめて取り入れることはできないか。	所管課に確認の上、回答します。	古式泳法の伝承に取り組んでいる会津向井流水泳会や市水泳連盟と連携しながら、古式泳法の伝承を支援していきます。
34	「政策分野7 歴史・文化」 施策1	「まちなかアートプロジェクト事業」について、県から市に移管後、全国から集まっていた漆器と職人が集まらなくなり、代わりに絵画を飾るようになるなど、変質してしまった。県との連携はどうなっているのか。	所管課に確認の上、回答します。	「まちなかアートプロジェクト事業」については、県所管時代は漆器を単独のテーマとしていましたが、市移管後につきましては、漆芸単独のテーマとせず、会津ゆかりの作家や市民の美術作品、並びに市収蔵美術作品の展示の絵画分野も含めた2本柱で開催することとなりました。県の規模等の中にあっては、広域エリアの漆芸単独テーマで開催も可能でしたが、本市は、伝統工芸士など優れた漆芸作家が多いのと同時に、渡部菊二などの美術家を多く輩出した美術活動が盛んな地でもあることも考慮し、2つのストロングポイントを合わせることで、相乗効果を狙うとともに、地域の特色を活かした文化芸術活動全体の振興を図ろうと、形態が変化したものでありますので、ご理解頂きたいと思えます。なお、県との連携につきましては、現在、会津大学短期大学部井波教授に総合アドバイザーを、県立博物館長には実行委員会委員に、さらに、県立博物館学芸員には実行委員会部会員として、参画していただいております。様々な意見をいただきながら事業を進めております。
35	「政策分野7 歴史・文化」 全般	市民が一つになれるベクトルとして、「サムライシティ」を一つのテーマとして、漆、桐、絵ろうそくなどの伝統文化とコラボレーションしたらどうか。	—	一つの政策分野に留まらない視点であり、また、具体的な手法であることから、政策分野7.歴史・文化の記述は変更しませんが、今後の事務業務の参考とさせていただきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課補足説明
36	「政策分野7 歴史・文化 施策3」	無形の歴史、文化、伝承なども入れる必要があるのではないか。	所管課に確認の上、回答します。	ご指摘のとおりであり、施策3を「歴史資源・伝統文化の保存、継承」とし、「文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承するとともに、公開や情報発信などにより、郷土の歴史、文化の理解促進を図ります。」と修正します。 伝統文化や民俗芸能等の継承も重要であると認識しており、公開や情報発信により保護意識の醸成を図ります。
37	「政策分野7 歴史・文化 施策2」	「学ぶ機会」をつくることを記載して欲しい。また「地域の文化」だけでなく「歴史」の文言も追加したらどうか。	所管課に確認の上、回答します。	委員の意見を踏まえ、施策2を「地域の歴史・文化を育む環境づくり」とし、「誰もが気軽に地域の歴史、文化に触れ、学ぶことができる機会を創出するとともに、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。」に修正します。
38	「政策分野7 歴史・文化 全般」	全般的に「文化」に偏っている。会津の歴史にもウエイトをおいた記載にして欲しい。	所管課に確認の上、回答します。	委員の意見を踏まえ、上記のとおり、施策2及び施策3を修正します。
39	「政策分野7 歴史・文化 施策2」	小学校低学年でも理解できる会津の歴史の教育（地元の子どもが生の声を聞く機会）を実施して欲しい。	所管課に確認の上、回答します。	歴史資料センターにおいて、小学生でも参加できる講座を実施したり、土器に触れる等の体験コーナーを設けるなど、子どもたちが歴史に関心を持つような取組を行っており、今後も、子どもたちにも理解しやすい展示などに努めます。
40	「政策分野7 歴史・文化」	会津らしい歴史・文化・芸術に対して、地場産品の「会津ブランド」に相当するような認定はできないか。 人口減少時代、地域間競争が激化する。地域ブランドをつくる必要がある。	所管課に確認の上、回答します。	会津若松商工会議所では、会津の優れた素材、技術等を活かし、会津でしかできない、本物にこだわった魅力ある地域産品を認証し、全国に発信し、会津の素晴らしさをPRしています。 歴史、文化、芸術について、「会津ブランド」に相当する認定を行うことについては、誤った歴史認識を広めないためにも、歴史的な事実の確認・検証が必要であることから、誰もが納得する認定制度を設けることは難しいと考えています。 しかし、会津ブランドの維持向上の観点から、地域の風土に育まれた史跡や建造物、伝統芸能、文化芸術等を保存活用し、歴史や文化を継承することは重要であると認識しており、今後も会津独自の文化の発展に努めます。

第7回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第1部会 きょうどう

日 時：平成28年6月22日（水） 13:15-15:15

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 6名、オブザーバー 1名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
1	政策分野8「男女共同参画」着眼点	「性別に関わりなく…」と表現している一方、タイトルに「男女」とあり、しっくりこない。	性別に関わりなく活躍できる社会をつくるためには、現状では、男女共同参画の意識づくりが必要であり、政策分野として掲げなければいけないと考えています。	—
2	政策分野8「男女共同参画」着眼点	仕事先ではなく生活が先なので、「ライフ・ワーク・バランス」と記載すべき。	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は、政府の取組において記載があること、すでに定着している言葉であり、そのままとする考えです。	「ワーク・ライフ・バランス」は「働き方改革」であるところから、「ワーク」が先にきています。
3	政策分野8「男女共同参画」着眼点	DVだけでなく、パワハラやモラハラについても触れる必要があるのではないかと。	パワハラ・モラハラについては、男女差別意識に基づくものであれば、本政策分野に含まれ、取組が行われています。その他、男女差別意識に含まれないものであれば、政策分野14.雇用・労働の分野の取組となります。	本政策分野においては、性別による差別意識の解消に向けた啓発活動等を行っています。 職場等におけるパワハラ・モラハラについては、政策分野14.雇用・労働の分野で啓発しています。
4	政策分野8「男女共同参画」施策1	本市は男女共同参画年宣言を行っているが、男女協働参画の認知度はどうなのか。	後日、資料を提示します。	平成24年度実施した「男女共同参画に関する意識調査」の結果、「男女共同参画社会」の認知度は71.6%でした。
5	政策分野8「男女共同参画」全般	年齢が高い層は男性が社会に出るという意識があり、町内会などはほとんどが男性であり、この政策分野は重要だと思う。	—	—
6	政策分野8「男女共同参画」全般	性別ではなく、みんなでやっていくということを強調する記載にしたらどうか。	—	—
7	政策分野8「男女共同参画」全般	女性自らが社会にできることが難しい側面があるので、男性が女性の社会進出を進める必要がある。まず、審議会委員等に積極的に登用すべき。	市では、女性委員の割合30%を目標として、女性の社会参加を進めています。なお、現状では25%となっています。	—

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
8	政策分野9「社会参加」	定年制を廃止すべきである。	—	<p>高齢者雇用安定法において、65歳までの雇用を確保するために、①定年の引き上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年制度の廃止のいずれかの措置を導入する義務が課されました。</p> <p>民間企業はそれぞれの実情に合った措置を導入しており、平成27年6月現在で、会津地域の31人以上の事業所において高齢者雇用確保措置を実施している事業所は97.1%あります。</p> <p>なお、企業は実情に応じて法令に対応しており、定年制廃止のみを求めることはできません。</p> <p>また、制度を導入していない企業に対しては、経済団体等を通して法の趣旨等を周知しています。</p> <p>市職員の退職年齢につきましては、地方公務員法に基づき、「会津若松市職員の定年等に関する条例」の規定により、60歳としています。また、国においても同様に、60歳としています。</p> <p>65歳定年制につきましては、地方公務員法の規定では退職年齢を定めるに当たり、「国の職員につき定められている定年を基準として」とあることから、国の動向や法令の改正状況を踏まえ、対応していきたいと考えています。</p>
9	政策分野9「社会参加」	障がいのある人を子どもの頃から特殊学級などに囲わずに、一般の人と一緒に環境にいさせるべき。	所管課に確認の上、回答いたします。	<p>障がいのある子どもが同年代の子どもと等しく、学び合いながら、ごく自然に相互理解を深めていくことは、共生社会の実現につながるものと考えています。</p> <p>そのため、各学校において特別支援学級と通常学級で交流学习を行っています。</p>
10	政策分野9「社会参加」	<p>養護学校は、教員数も多く、障がいのある児童へきめこまかな対応ができる。</p> <p>障がいの程度によっては、一般の学校では難しい実態もあるものの、親がどちらを希望するかという意向もあり、一概にどちらが良いかとはいえない。</p>	—	—
11	政策分野21「ユニバーサルデザイン」	ユニバーサルデザインは政策の1分野というより、計画全般にかかるのではないか。	<p>市役所の業務全般にユニバーサルデザインの考えが取り入れられているべきという点については、お見込みの通りです。</p> <p>しかし、社会の中にはまだまだユニバーサルデザインの考えが定着しておらず、その普及啓発を図る必要があることから、一つの政策分野として記しています。</p>	—

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
12	政策分野21「ユニバーサルデザイン」	ユニバーサルデザインに関する具体的な取組は何か。	市役所内部にあつては意識づけのための講習会の開催や、民間に対してはパンフレットの作成や説明会などによる普及啓発に取り組んでいます。	—
13	政策分野37「交流・移住」施策1	被爆地との交流について、政策分野のタイトルと考えると違和感がある。書き方として「意識を啓発するために被爆地と交流していく」という表現にする方が違和感がないのではないか。（交流を主眼とし、交流の結果として、平和意識が醸成されるという書き方にしたらどうか。）	表現について再考します。	平和意識の啓発と継承のための手法として、交流等を行っているところでありますが、違和感が生じないような表現について検討します。
14	政策分野37「交流・移住」着眼点	「独自性を持った移住促進」とあるが、「独自性」と言える取組があるのか。	着眼点において「独自性」と記述している理由としては、地方移住については全国各地で行われていることから、ただ「来てください」という活動では効果が期待できないことから、独自性のある取組が必要との認識を記しました。 具体的取組としては、体験住宅の設置や、地域おこし協力隊が会津木綿や農業に取り組むなど、本市の特性を活かしたものとしています。	—
15	政策分野39「まちの拠点」	施策1の新市建設計画について、具体的にどのような事業を実施しているのか、再度説明して欲しい。	新市建設計画は、合併市町村の一体化を進めるための、旧市町村における事業であり、河東学園などがあります。次回、新市建設計画に示した事業の一覧をお示しします。	別添の会津若松市・河東町 新市建設計画（平成26年9月改訂版）における分野別施策・事業のとおりです。
16	政策分野39「まちの拠点」施策1	「新市建設計画」に示した事業は、必ずしも「拠点」の事業ではない。この分野政策分野への記載はなじまないのではないのか。	まちの拠点が、駅や市役所本庁舎だけでは考えておらず、行政、交通、教育、観光など様々な拠点があると考えています。 また、新市の一体化を図った上で、まちの拠点とつって行くものと考えており、新市建設計画は、まちの拠点づくりの基礎となるものと考えています。	—
17	政策分野39「まちの拠点」施策1	「合併特例債発行期限の延長を有効に活用しながら」とあるが、所詮は借金であり、この表現はいかがなものか。	削除する方向で考えています。	—

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
18	政策分野39「まちの拠点」施策1	河東地域審議会では新市建設計画に記載する事業を一部やめさせたいと考えており、合併特例債の規定は削除して欲しい。	削除する方向で考えています。	—
19	政策分野39「まちの拠点」施策2	本庁舎整備を打ち出す計画は、はじめてか。	現在の第6次長期総合計画を含め、過去の総合計画においては、「検討」という表現でした。 今般、庁舎検討懇談会の意見書を踏まえ、第7次総合計画で「整備」という表現を用いる考えであり、総合計画審議会やパブリックコメントで理解が得られれば、その通り進めたいと考えです。	—
20	政策分野40「公共施設」施策1	「公共施設等総合管理計画」については、しっかりとまとめていただきたい。	現在、庁内での検討を進めています。	—
21	政策分野40「公共施設」施策2	廃校について積極的に利活用を検討すべき。	旧河東第一小学校を介護福祉科専門学校へ貸し出すなど、廃校をはじめとした未利用施設の活用を図っています。	—
22	政策分野40「公共施設」施策2	市有財産として美術品があると思うが、学校や公共施設での展示など利活用を進めるべきである。 利活用はどう考えているのか。	所管課に確認の上、回答いたします。	小学校での美術展開催、會津稽古堂での展示やあいづまちなかアートプロジェクト事業における商業店舗での展示など、収蔵美術作品を活用した事業は、すでに実施しており、「施策1 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興」において、表記しています。 なお、市が所有する文化財の利活用については、原則として破損や変色等の防止のため、展示に適した環境や展示ケースなどの諸条件が必要であるため、学校や公共施設での展示は難しいと考えております。
23	政策分野41「行政運営」着眼点	着眼点1の「また、人口の・・・」以下と着眼点4が重複しているのではないか。	ご指摘のとおりですので、記述を見直します。	—
24	政策分野41「行政運営」施策3	記述のある消防やごみだけでなく、観光や農業の分野も広域行政が重要になってくると考えている。	ご意見のとおりと考えます。 観光では極上の会津プロジェクトの取組があり、農業ではJAが広域合併されているなど、既に取組が行われている分野もあります。	—

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
25	政策分野41「行政運営」施策1	「行政資源の適切な配分」とは何か。	行政の持つヒト、モノ、カネであり、行政評価や予算編成を通して、職員や施設・設備、予算を配分しています。	—
26	政策分野42「財政基盤」着眼点3	「窓口のバリアフリー化」とあるが、政策分野21との関連からは、ユニバーサルデザインとすべきなのではないか。	その通りだと思います。表現については、所管課に確認の上、検討いたします。	「会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、誰もが快適に利用できることに配慮した窓口環境の整備、窓口サービスの推進をしていくことから、当該箇所については「ユニバーサルデザインに配慮した」と表現します。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
27	政策分野42「財政基盤」施策2	<p>納税意欲を向上させる取り組みが必要ではないか。一括納入の推進をすすめるため、納付書は4枚綴りではなく、1枚にして、一括納付の際の報奨金や粗品を設けるべき。</p> <p>また、中小企業も特別徴収が求められるようになったが、中小企業にとっては、非常に手間が大きい。銀行振り込みにすべきという考えもあるが、直接納めたい人もいるはずである。</p>	<p>所管課に考え方を確認の上、回答します。</p>	<p>納付書についてです。</p> <p>コンビニエンスストア業界と収納代行業者間で、各店舗でスムーズに市税を納付できるよう、納付書を綴じない等の全国共通のルールを定めています。そのため、従来のように、期別納付書と一括納付用納付書の両方があると、二重納付の可能性があるため、一括納付用納付書を廃止したものです。</p> <p>納税意欲の向上についてです。</p> <p>市では、過去に「前納報奨金」制度を実施していましたが、同制度は、昭和25年、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況の下で、市町村財政の基盤強化のため、税収の早期確保と自主納税意欲の向上を目的として、個人市民税と固定資産税を対象に創設したものです。しかし、創設以来60年余りが経過し、社会情勢の変化に伴い金融機関等における窓口納付や口座振替制度の普及などにより、早期税収確保や納税意識の高揚が達成されてきたこと、給与や公的年金から個人市民税を特別徴収されている納税者は、制度の対象とならないため不公平が生じていること、制度廃止によって生じる財源を納税環境の整備や市民要望の高い事業等に有効活用することを理由に平成25年度から制度を廃止した経過にあります。</p> <p>制度廃止により生じた財源をもとに、これまで口座振替・納税貯蓄組合への加入キャンペーンの実施や、多重債務者の納税相談等を担当する納税相談専門員の配置、コンビニエンスストアやゆうちょ銀行での納付開始など、多くの納税者の方にとって利便性が高まるような納税環境の整備に努めてきたところです。</p> <p>第7次総合計画においては、多くの納税者の方に公平・公正に税負担をしていただく観点から、納期内納付の推進を目標に、引き続き、納税環境の整備・充実等を図るとともに、広報活動や租税教育等の推進により、納税意識の向上に努めていく考えですので、ご理解ください。</p> <p>事業主の特別徴収義務についてです。</p> <p>地方税法第321条の4の規定により、法人・個人を問わず事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。これは、義務規定であり、市の裁量の余地がないことを、ご理解ください。</p>

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
28	政策分野42「財政基盤」施策1	総務省方式の財務書類を導入したことにより、何らかの効果があったのか。	財務書類作成により、収支、キャッシュフロー、資産（ストック）が、見えるようになった。これにより行政が抱える膨大なストックの維持管理費や更新費などが見えるようになり、現在の公共施設総合管理へ繋がったと考えています。	—

第7回総合計画審議会に係る追加説明

部 会：第2部会 ふくし

日 時：平成28年6月22日（水） 13:15-15:30

場 所：ホテルニューパレス

出席者数：審議会委員 8名、オブザーバー 2名

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
1	「政策分野17 健康・医療 施策1」	市として、健康づくりに 向けたウォーキングのため の安全な場所（交通量が少 ない）を指定してはどうか 。	市道・歩道のバリアフリー 化など、全ての人にとって通 行しやすい道路の整備を進め ており、ウォーキングにも適 しているものと考えています 。 ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	現在、市では市保健委員会との協力 により、ウォーキングマップの改訂作 業を行っており、より安全で適切なコ ースの設定に取り組んでいます。 また、新規の道路整備における歩道 の整備については、ユニバーサルデザ インに配慮した整備に取り組んでいく とともに、既存歩道の段差解消などバ リアフリー化を計画的に進め、安全・ 安心な歩行空間の確保に努めてまいり ます。
2	「政策分野17 健康・医療 施策1」	健康維持にはバランスの 良い食事が重要であり、も っと食育を推進するべきで ある。	学校において食育の機会を 設けています。 ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	学級活動や家庭科、給食の時間等に 正しい食事や噛むことの大切さ、食 物の働き、食品の選び方などについて 学習している。
			健康維持には朝食を食べる 習慣が大事であり、成人向け の食育も推進しています。 ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	健康維持にはバランスの良い食事は 大変重要であり、乳幼児期からのバラ ンスの良い食習慣の習得や成年期以降 の食習慣改善の働きかけをより効果的 に行っていくため、家庭はもとより地 域の様々な団体や機関等と連携のうえ 、今以上に重点的に取り組むべき課題 を共有しながら取り組んでいきます。
3	「政策分野17 健康・医療 施策2」	アメシロ消毒や全市一斉 川ざらいなどは、重労働で あり、高齢者の多い町内会 などでは今後継続していく ことが困難になる。民間委 託などできないか。	ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	町内会が取り組む環境保全や美化活 動等については、住民自治の活動であ り、それぞれの実情に応じて住民同士 が協力して取り組んでいます。市とし てもこれらの活動については、さまざ まな手法で側面支援しています。 なお、アメシロ駆除については、町 内会等による自主防除のほか、防除業 者の斡旋についても市政だより等で周 知を図っています。
4	「政策分野17 健康・医療 施策3」	地域医療体制の充実策と して、出産時や高齢者の体 調不良などの際に利用できる 、救急車とタクシーの中間 的存在となるような緊急 移動手段があると、躊躇な く利用できるのではないかと 。	ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	自家用車やタクシーでは対応が困難 と判断されるような緊急時には、躊躇 することなく、救急車をご利用くだ さい。
5	「政策分野17 健康・医療 施策1」	食育の推進に向け、市と 複数の市内飲食店が連携し 、外食でも健康に配慮した メニューを提供するなどの 取組を進めてはどうか。	ご意見については、所管課 へ確認の上、回答します。	外食・惣菜事業者との連携のもと、 減塩や野菜を多く摂れるようなヘルシ ーメニューの研修会をもつほか、実際 にヘルシーメニューを提供する事業 者を育成するとともに、提供店とそ の内容を紹介するチラシを作成しており 、今後もより一層の周知に努めていま す。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
6	「政策分野17健康・医療施策1」	こづゆなどを中心として、武家料理は健康食と言えるのではないかと。武家料理をテーマとし、市と複数の市内飲食店が連携した取組を進めてはどうか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	こづゆなど会津に伝わる郷土料理は、本市の大きな魅力であることから、観光パンフやHP、キャンペーンなど、様々な機会を活用してPRに努めているところです。 現在、武家料理を切り口とした取組は行っておりませんが、今後とも、市内飲食店と連携した物産キャンペーンなどにより、会津の食文化の発信による観光誘客に努めていく考えです。 また、地元産農産物の消費拡大の視点からは、商工団体発行のガイドブックへ、地産地消協力店の表示を行うなどの連携を行っています。 さらに、食文化の継承や日本型食生活による減塩の推進を図るため、こづゆのようなだしを生かした野菜の多い料理の普及に取り組んでいます。
7	「政策分野17健康・医療施策1」	例えば喜多方市などは、太極拳を健康づくりの一つのシンボルとして取組を進めている。本市のシンボリックな健康増進策として、ノルディックウォーキングを進めてはどうか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	市では、健康づくりのための運動の種目として、「だれでも・どこでも・気軽にできる」ウォーキングの普及に取り組んでいます。 なお、鶴ヶ城ハーフマラソン大会に関連したランニング講習会において、ノルディックウォーキング等を取り入れた体力の維持向上及び健康増進に努めています。
8	「政策分野17健康・医療施策4」	医療費増が進行するなか、国保税収納率を上げながら、税額・税率を上げない方法について、研究してほしい。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	国民健康保険事業の安定的な運営及び健全化のため、収納率向上には重点的に取り組んでいます。 また、特定健康診査や特定保健指導などの保健事業の推進による健康づくりや、レセプト点検、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費適正化に努めています。
9	「政策分野17健康・医療施策4」	18歳未満の医療費無料施策は、医療費増につながっていると思うが、継続してもらいたい。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	子どもを安心して産み育てることができ環境づくりのために重要な施策と考えており、今後も継続して事業を実施していきたいと考えています。
10	「政策分野17健康・医療施策4」	高齢者は処方された湿布や薬など、結構余らせていることが多い。薬の処方量を適正量へ減らし、少しでも医療費を下げるべきである。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	ある病気で、同時に複数の医療機関にかかる「重複受診」については、医療費増加の要因の一つと認識しており、重複受診者に対して適正受診を指導しています。 また、重複投与の防止と残薬解消を目指し、お薬手帳の活用や、かかりつけ薬剤師・薬局を推進しています。
11	「政策分野17健康・医療施策1 or 2」	受動喫煙を防ぐため、居酒屋などにも分煙に協力いただく取組も必要ではないかと。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	市では、受動喫煙防止対策として、市の窓口で「受動喫煙防止対策お願いカード」を配布しています。 このカードを飲食店等に提示いただくことで、施設管理者に受動喫煙防止対策を促すものであり、今後とも、この取組を推進していきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
12	「政策分野17 健康・医療 全般」	福祉制度をはじめとする各種制度は、夫婦2人と子2人を基準とした社会構造を想定して作られている。現在、その前提が崩れており、市として抜本的に各制度そのものを見直す必要があるのではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	福祉制度は国の制度設計に基づいて行われる要素が非常に大きいため、市独自に制度を見直すことは難しいものと認識しています。
13	「政策分野17 健康・医療 全般」	健康・医療にこそ、電子カルテなどのICTを活用した取組を推進すべきである。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	県内の医療機関等で進められている診療情報を共有するための医療福祉情報連携基盤（キビタン健康ネット）の構築など、健康・医療分野ではICTを活用した取組が進められています。市では、診療情報もさることながら、健康寿命の延伸を図るため、健診結果等の健康情報を自身の健康づくりに主体的に活用いただけるよう、ICTを活用した環境整備を進めていきます。 また、国民健康保険においては、健診や医療の情報を国保データベースシステムを活用して分析し、健康課題等を明らかにしながら特定保健指導等を行っています。
14	「政策分野17 健康・医療 施策4」	震災などでは薬がなかなか手に入らない事例が多発。保険証などで電子カルテや処方箋などの情報を入手するような仕組みの構築に取り組むべきではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	現在、県において、病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設をネットワークで結び、各病院の治療内容をその後の診療に活かすことができるキビタン健康ネットの取組を進めています。
15	「政策分野17 健康・医療 施策1」	社会にはメンタル的に弱い方やうつ病の疑いのある方もおり、早期発見・早期治療へつなげるため、健康診断や人間ドッグなどの際、相談や受診を促すチラシなども同時配布してはどうか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	さまざまな悩みに係る相談窓口の案内チラシを配布することはもとより、相談しやすい体制づくりのため、関係課と研修会を開催するなど、連携を密にしています。
16	「政策分野18 地域福祉」 着眼点	本市の生活保護受給率は他自治体と比較し高いのか、またその理由は	保護率は周辺市町村と比較して高くなっています。医療機関や介護施設が立地しているなどの特性によるものであると認識している。	—
17	「政策分野18 地域福祉」 施策1	既婚未婚など総じてシングル世代が長くなり孤立化が進行している。地域福祉に向けた抜本的な対策が必要ではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	結婚や出産は個人の意思によるものと認識していますが、希望がありながらも、経済的な要因などで結婚や出産ができないといったケースについては、適切に対応していきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
18	「政策分野18 地域福祉」 施策1	結婚しない人が多いのは 正規雇用ではないことも大 きな要因ではないか。	要因のひとつであると考え る。	平成27年版厚生労働白書による と、30代前半の男性では、正規雇用労働者の60.1%に配偶者がいるのに対し、非正規雇用労働者では27.1%に留まっており、非正社員で49.0%が「収入が十分でなくお金に不安がある」を結婚しない理由にあげ、最多となっています。 一方、厚生労働省が20～30代の男女に行った意識調査「恋人を欲しいと思わない理由」においては、①自分の趣味に力を入れたい ②恋愛が面倒 ③仕事や勉強に力を入れたい とする意見がいずれも上位を占めています。 さらに、女性の社会進出が進み、①仕事に対する意識・意欲が高まったこと ②生活面での自立 が進んだことも要因として考えられるところです。 このように、結婚しない理由については、非正規雇用が要因となるケースや、若者の意識の変化、価値観の多様化など、様々な要因があると考えています。
19	「政策分野18 地域福祉」 施策1	日本の戸籍制度も見直し 、未婚の男女から生まれる 子どもも、見守っていくべきである。	—	—
20	「政策分野18 地域福祉」 施策1	若者により、高齢者のオレオレ詐欺被害の未然防止を図り、地域でその低犯罪率をPRしてはどうか。	—	—
21	「政策分野18 地域福祉」 施策1	地域の高齢者などの入院・入所・不在に関する日々の状況などを、民生委員やケアマネなどの関係者だけでも情報共有する仕組みが必要ではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	関係者でのミニケア会議を行っている地区もあるため、そのような場を活用しながら情報共有を図ることができるとか検討していきます。
22	「政策分野19 高齢者福祉」 着原点	「団塊の世代」は、人数は多いが、現在よりは終身雇用が機能するなど裕福な世代と言え、自身が介護状態となっても金銭的な問題は少ない。 どちらかという、それ以降の世代から、裕福ではない方が多くなってくるため、むしろ、そちらの方が問題ではないか。	2025年の人口構造の予測から、介護サービスを提供する側の職員数、体制、施設数などへの対応が課題となっています。 2025年以降の考え方などを含め、所管課へ確認します。	2042年には高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口が2025年よりもさらに減少するものと見込まれています。 「2042年問題」については、いわゆる団塊ジュニア世代の多くが就職氷河期の影響等により思うように就職できなかったことから、低年金や無年金の方が増大するとともに、多くの未婚者が年齢を重ねることで独居高齢者の更なる増加が予想されています。 そのため、少子化対策を積極的に実施する必要があると認識しています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
23	「政策分野19 高齢者福祉 施策1」	本来、地域包括支援センターは高齢者福祉が主で、現体制では現状で目一杯の状態。そこへ地域包括ケアシステムの中心的役割を担うことは難しく、行政としての支援が重要ではないか。	地域包括ケアシステムは、地域住民や行政、介護保険サービス事業所等も含めた、地域の様々な主体が連携し、見守りの輪をつくり、高齢者等が住み慣れた地域で安心して住み続けることができる仕組みを構築していくものです。 詳細については、所管課へ確認します。	地域包括ケアシステムは、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、医療・介護・保健・生活支援に関わる地域の関係機関が連携して構築するネットワークです。 現行でも、市や包括支援センターが中心的な役割を担っており、今後もセンター体制の強化を図り、関係機関と協力し、ネットワークを強固なものにしていきます。
24	「政策分野19 高齢者福祉 施策1」	地域包括支援センターが高齢者福祉を抱えるのではなく、各主体をネットワーク化し、福祉を分散化していくことも重要と考える。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	地域包括支援センターは地域の高齢者福祉について総合的な相談窓口を担うものであります。 そこで、センター自身の活動により解決できる課題もありますが、介護や医療の専門機関に繋ぐケースや、地域住民やボランティアの協力を得て対応するケースなど、全体的なコーディネートを担うことが重要になっているものと考えます。
25	「政策分野19 高齢者福祉 施策3」	認知症防止のためには、やはり仕事、役割を持つことが一番である。シルバー人材センターに加え、高齢者に就労等の役割を担ってもらうことが必要ではないか。	アクティブシニアと呼ばれる、元気な高齢者も大勢いらっしゃるもの事実です。 ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	「政策分野9.社会参画」施策2において、就労やボランティア活動等を通じた、高齢者の積極的な社会参加を促進していきます。
26	「政策分野19 高齢者福祉 施策3及び 4」	近年では在宅介護は難しい。現実、老老介護、認知介護で在宅している場合が多く、在宅介護を進める場合、24時間対応の診療所が必要ではないか。また、予防医学を進める医者が増える必要がある。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	在宅介護を進めるためには、ご指摘のとおり、訪問医療・介護・看護サービスの充実が必要であるとされており、また、医療・介護連携を推進し予防対策を充実させる必要があります。 そのため、次期介護保険計画においても、地域密着型サービスの充実などを位置づけていきたいと考えています。
27	「政策分野19 高齢者福祉 施策3及び 4」	在宅介護では、訪問看護体制の充実が必要である。家族が介護でパンクしないために、市として独自に24時間、365日支えられる訪問介護ステーションの整備が必要ではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	在宅介護を進めるためには、ご指摘のとおり、訪問医療・介護・看護サービスの充実が必要と考えています。 市として独自に訪問介護ステーションを整備することは体制的に困難ではありますが、次期介護保険計画策定にあたり、在宅介護の多様な要望に応える地域密着型サービスの充実などを位置づけていきたいと考えています。
28	「政策分野19 高齢者福祉 施策3及び 4」	元気な高齢者も多い。高齢者を全て「支えられる側」と考えるのではなく、元気なお年寄りも、福祉を「支える側」として活躍していただくことを考えてはどうか。	地域のボランティア活動など、さまざまな場面で福祉を「支える側」として活躍していただきたいと考えています。	「政策分野9.社会参画」施策2において、就労やボランティア活動等を通じた、高齢者の積極的な社会参加を促進していきます。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
29	「政策分野19 高齢者福祉 施策3及び 4」	無償のボランティアでは、元気な高齢者といっても、「支え手」として継続した活動するのは困難である。仕事として一定の報酬を得られる仕組みが必要ではないか。	—	社会貢献活動としてボランティアをしている方の中には報酬を得ることに抵抗がある場合もありますが、地域高齢者を支える担い手が一層必要であり、より多くのボランティアが確保されるよう、ボランティアポイント制や有償ボランティアについて研究していきます。
30	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策1	農作業の担い手として、障がい者は力を発揮できるが、障がい特性などの理解が必要である。もっと障がい者の情報を提供していくべきである。	平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことなどを受け、地方公共団体は障がい理解を促進する取組を行うこととされています。所管課に確認します。	平成28年4月施行の障害者差別解消法の施行に向けて、啓発用のチラシの全戸配布や、差別解消に向けた講演会の開催、加えて市政だよりやホームページへの掲載、出前講座などの実施など、さまざまな機会をとらえて情報提供を行っています。今後も障がい理解が深まるよう取り組んでいきます。
31	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策1	労働人口が減少するなか、特性を理解できれば、障がい者も担い手として力を発揮できる。	平成28年4月から障害者差別解消法が施行されたことなどを受け、地方公共団体は障がい理解を促進する取組を行うこととされています。所管課に確認します。	平成28年4月施行の障害者差別解消法に基づき、今後も、障がい・障がい者理解の推進を図っていきたいと考えています。
32	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策1	障がい者への理解を進めるために、小学生のうちから障がい者と触れ合う機会が必要ではないか。	市内の障がい福祉事業所では小学校の訪問などの活動を行っているところもあります。ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	障がい福祉サービス事業所等で実施しているイベント等への参加を呼びかけ、障がい者との触れ合う機会を作りたいと考えています。
33	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策1	平成20年から毎年、委員の事業所から川南小学校へ、1、2年生の農作業の手伝いに参加している。より低学年から障がいや障がい者への理解促進が効果的ではないか。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	障がい福祉サービス事業所等で実施しているイベント等への参加を呼びかけ、障がい者との触れ合う機会を作りたいと考えています。
34	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策2	障がい者の雇用をすることで、業務のマニュアル化が進んだり、チームワークが向上したりするなど企業側としてもメリットとなる部分もある。市から、もっと障がい者雇用のメリットの部分の情報を発信してほしい。	ご意見については、所管課へ確認の上、回答します。	地域自立支援協議会就労部会において、会津若松商工会議所、会津若松法人会などの協力を得て、企業に障がい者雇用のチラシを配布したり、各機関の会合に参加し、啓発活動を行っています。また、障がい者雇用に積極的に取り組み、障がい者の視点に立った雇用環境を整えるなど、他事業所の模範となる事業所を、障がい者雇用優良事業所として表彰し、その取り組みを市ホームページや市政だより等で市民や企業に対して広く啓発し、障がい者雇用の理解の底上げを図っています。
35	「政策分野20 障がい者福祉 」着眼点及び 施策2	商工会議所も3000近い事業所が会員となっており、障がい者の雇用を促していきたい。	—	地域自立支援協議会就労部会において、会津若松商工会議所、会津若松法人会などの協力を得て、企業に障がい者雇用のチラシを配布したり、各機関の会合に参加し、啓発活動を行っています。

No.	項目	委員からの意見	事務局説明	所管課追加説明
36	「政策分野20 障がい者福祉」着眼点及び施策2	自立支援協議会には、就労部会があり、障がい者の就労に向け企業の理解の促進などの取組を進めている。	—	—